

昭和十七、一三、一八、四

第十独立守備隊比島討伐司令部書類其一

防衛研修所戦史室



申送事項

福田部隊本部

右記事項ヲ申送ルニ付参考トセラレ度

一、ピナルバガン及セントラル附近警戒配備、現地ニ於テ申送ル

ニ、軍隊使用家屋現地ニ於テ申送

三、保甲制度及自警團ノ状況

セントラル内及ピナルバガン町ニ於テハ保甲制度ヲ設ケ其内ヨリ

十八ギ以上四、ギ迄ノ男子ヲ以テ自警團ヲ組織シ警戒ニ日本

軍ニ協カシアリ

四、通譯ノ状況

別紙申送り書ノ通り

ピナルバガン新美通譯一、今度ノ転進ニ際シ本部通譯トシテ

同行スルヲ以テ一名不足ナリ

全部臨時通譯ノ認可事

各警備隊配属通譯ハ名シド其土地ニ居住シアリタル者ニシテ  
町ノ事情等ニ精通シアルヲ以テ交代セザルヲ可トス

イサベラ警備隊増田通譯ハ目下負傷入院中ニシテ近ク退院  
ノ予定ナルモ本人解職ヲ希望シアリ

五.慰安所

現在六名ナルモ一名病氣ニテ五名ナリ 大北軍醫少尉ヨリ  
申送りヲナサシム

六.軍政盛部ビナルバガレ出張所ノ状況

上藤野屬以下二名

二月二十日ヨリビナルバガレニ来リテ逐次準備工作中ナリ

七.三菱商事ノ状況

二月二十日ヨリビナルバガレニ来リテ地主ヲ集メ砂糖ノ買付

表行向は是迄反表(不買付)ナリ  
由表場ノ